

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおける 有料個室備品質貸借契約の公募の公示

令和3年10月1日からの当病院内における有料個室入院患者等（以下「患者等」という。）のアメニティ向上を図るための有料個室備品質貸借契約における賃貸人（以下「賃貸人」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び賃貸料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和3年7月16日

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
院長 樋口 進

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおける有料個室備品質貸借契約

(2) 運営内容

賃貸人は当病院が要望する備品について有償で貸し付け、当病院と協議のうえ必要な設備整備等を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

令和3年10月1日～令和8年9月30日（5年間）

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

- ① 令和3年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」に係る参加資格を有していること。
- ② 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ③ 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- ④ 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- ⑤ 法人等を設立して5年以上継続していること。
- ⑥ 法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑦ 不正及び不誠実な行動がないこと。

- ⑧ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

- ① 企画書の提出者の能力
同種業務の実績、運営に必要な経営の安定度
- ② 要望書への適合状況
- ③ 設置・運営・保守体制
教育研修、故障時対応、清掃、点検、保守費用区分
- ④ ワーク・ライフ・バランス等の推進
- ⑤ デザイン及び機能
- ⑥ 独自企画提案
- ⑥ 支払方法及び費用について
- ⑦ その他運営にあたり重要な事項

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
企画課 業務班 契約係長
電話 046-848-1550（内線476）

(2) 説明書の交付期間及び場所

- ① 交付期間
令和3年7月16日（金）から令和3年8月4日（水）まで
（ただし、行政機関の休日の関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）
- ② 交付場所
「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

- ① 登録期限 令和3年8月4日（水） 17時00分
- ② 登録場所及び方法 「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書及び見積書、その他必要書類の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和3年8月4日（水） 17時00分
- ② 提出場所及び方法 「(1)」に同じ（持参又は郵送）

(5) 審査結果発表の通知

日時 令和3年8月13日(金)までに、文書にて通知を行う

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効とする。
契約後に本件が発覚した場合には、契約解除及び損害賠償の対象となり得る。
- (2) 契約書作成の要否・・・・・・・・要
- (3) 企画書のプレゼン・・・・・・・・実施する。必要によりヒアリングも随時実施。
- (4) 関連情報を入手するための窓口・・・・・・・・上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による。